# 会 議 録

| 会 | 議の名 | 称 | 新座市休日歯科応急診療所運営委員会  |
|---|-----|---|--|
| 開 | 催 日 | 時 | 午後 1時00分から<br>令和2年10月28日(水)<br>午後 1時35分まで  |
| 開 | 催 場 | 所 | 新座市保健センター 2階会議室  |
| 出 | 席 委 | 員 | 須田勝行委員長、出浦惠子副委員長、竹之下力副委員長、<br>脇田愛介委員、野入聡悟委員、椎木雅和委員、恩田恵委員、<br>湯尾明委員、赤川治男委員 全9名  |
| 事 | 務局職 | 員 | 池田智恵子所長、山本聡子副所長、加藤崇兵主事   |
| 会 | 議内  | 容 | <ol> <li>開会</li> <li>議題         <ul> <li>(1) 令和元年度新座市休日歯科応急診療所の実績報告について</li> <li>(2) 新座市休日歯科応急診療所の休止について</li> <li>(3) その他</li> </ul> </li> <li>3 閉会</li> </ol> |
| 会 | 議資  | 料 | <ul><li>1 令和元年度新座市休日歯科応急診療所利用状況</li><li>2 新座市休日歯科応急診療所運営委員会委員名簿</li><li>3 新座市休日歯科応急診療所条例及び同規則</li></ul>  |

その他の必要事項

審 議 の 内 容 (審議経過、結論等)

1 開 会(司会:池田所長)

委員長挨拶 (須田勝行委員長)

# 2 議 題

(1) 令和元年度新座市休日歯科応急診療所の実績報告について

配布資料「令和元年度新座市休日歯科応急診療所利用状況」に基づき、 事務局が概要説明。

- ・ 令和元年度の診療日数は年間26日、利用者数は118人で、1日当たり平均約4.5人の利用があった。
- ・ 令和元年度の収入は合計764,127円であり、平成30年度より74,037円増加。
- ・ 支出は合計2,489,317円だった。
- ・ 令和元年度の住所別利用者数は、合計118人で、新座市の利用者が最 も多く70人で全体の59.3%であった。
- ・ 診療人数の内訳は、例年、年末年始及びゴールデンウィークに集中している状況があり、令和元年度は、年末年始に全体の約29.6%、ゴールデンウィークに全体の約41.5%の診療があった。
- (2) 新座市休日歯科応急診療所の休止について

10月1日、本市において財政非常事態宣言が発出された。主に、新型コロナウイルス感染症による影響で、税収の大幅な減少が避けられない状況であり、そのことから、本市では危機的状況を早期に解決するため、庁内に財政再建戦略会議を設置した。

本会議において、新座市休日歯科応急診療所の運営について検討され、財政が非常事態であることや、診療所の運営において、診療使用料収入を支出額が上回り赤字となっていることから、令和3年度の休止が決定された。

令和4年度以降の診療所の再開については、緊急事態宣言の解除及び市の 財政状況を鑑みて、時期を検討する。

## (質問)

・以前から話が出ていた保健センターの建て替えについて、いつ移設をするのか。移設する場合には、現在使用している器具等はどうするのか。

## (回答)

- ・令和3年度に建設を開始して、令和4年度中に完成される予定。
- ・器具等については、使用できるものもある。保管や器具の移設については、現在検討中であり、保健センター内の備品等も含めこれから検討する。

# (質問)

現在市の財政状況だと再開は厳しいのか。25億の赤字ということだが市長の約束通り、施設を移設した上で運営を継続していただきたい。その場合、診療場所の移設をするのであれば、器具も移設する方向でよいのではないか。移転の話が出ている中で、市の財政状況が厳しいために休止や廃止をし、診療所が開始されないことにならないか。

# (回答)

25億円の赤字というのは来年度予算編成上の数字であり、これは、予算編成を行う過程で解消されるものである。

市が財政非常事態宣言をして取り組もうとしているのは、25億円の赤字解消と合わせて、新座市財政健全化方針で示した財政調整基金35億円の確保、行政の財政指標である経常収支比率を95%以下とすることである。

市では、財政が好転したら非常事態宣言を解除することとしているが、何をもって好転とするかについては方向性が示されていない。25億円の赤字解消は年度内に実現するが、財政健全化方針の数値目標を達成するためには相当な時間がかかる。したがって、仮に赤字が解消された時点で非常事態宣言が解除されても、すぐに再開を約束できる状況ではないことは御理解いただきたい。

#### (質問)

・休止する場合には薬剤などのストックはどうするのか。

### (回答)

・保管できるものは保管し、消費期限等で難しいものは廃棄せざるを得ない。

### (3) その他

・令和2年度の年末年始における診療について

例年、年末年始において、診療が集中する傾向があり、平成30年度においては30人以上来院された日もあった。今般のコロナウイルスの状況において、保健センター内の診療室で感染対策等も難しいと考えている。対応としては、診療室とロビーの二か所で診察を行うことで、密の状態を避け診療を行う方法を考えている。

## (意見)

その対応で問題なく診療は行えると思う。診療室で行う処置と、ロビーで行う処置のすみ分けをしっかりとして、ドクター同士でも連携を取り、処置を行えば問題はない。

・令和3年度休日歯科応急診療所運営委員会について

令和3年度以降の診療再開については、財政状況等を踏まえて決定をする。そのため、令和3年度休日歯科応急診療所運営委員会については、開催し、改めて診療再開に向けての説明をする。来年度中に開催について連絡をする。

3 閉 会(挨拶 出浦副委員長)